2026 年 7 月 9 日

安全保障議員協議会

イラン及びウクライナ紛争が示す「新たな戦い方」への備え

対イラン攻撃で米国が実践した「力による平和」である War of Destruction（相手国を破壊するための闘い）に関しては当初の計画通りの成果を得たと言われているが、その後にイランが仕掛けてきた War of Disruption（相手国の戦意抑止のための闘い）に対して米国は無策に終わってしまったというのが最近の評価のようである。

ウクライナ紛争においても、ウクライナは東部前線でのロシアとの戦闘行為、即ち War of Destruction だけではなく、ウクライナから 2,500 ㎞先にあるロシア最大のオムスク製油所への無人機攻撃を成功させることで、ロシアの継戦能力にダメージを与え、ロシア国民によるえん戦気分も高揚させることで、まさに War of Disruption という両建て戦術を見事にこなしているように見えるが、「新しい戦い方」とは、恐らくこの二つの戦闘を同時進行で効果的に取組むことではないだろうか。

米国とイスラエルによる対イラン攻撃は、当初はイラク戦争で米軍が取った圧倒的な力と派手な武力誇示による「Shock and Awe (衝撃と畏怖作戦)」と同じ路線で圧倒的な軍事力の優位性により敵の戦場での認識を麻痺させ、戦意を喪失させることを目指したものと言えるが、結果的にはイラン国民の国家的存立危機意識を芽生えさせ、国民一体となった体制維持と革命防衛隊による非対称的な武器を用いた徹底抗戦によるホルムズ海峡の封鎖という目的を達成できたことで、自国に優位な戦況への転換に成功したと言える。

そこで米国が取った対抗措置は幸い一般市民を巻き添えにする原爆投下ではなく、アラビア湾封鎖によるイラン石油事業に対する壊滅的なインパクトを与える事を狙ったが、時間との勝負によるチキン・ゲームも米国インテリジェンスの見通しの甘さから、ガソリン価格高騰による米国民からの不評の高まり、欧州・アジア経済に対する多大な負の影響、そして湾岸諸国からいつまでこの状況が続くのかとせっつかれ続けた事にトランプ政権は抗しきれず、イラン有利と見られる戦争終結に向けた停戦協議が開始され、それに抗おうとするパートナー国であったはずのイスラエルを半ば切り捨てるような事態を招いたことはイランにとって大いなる成果だったはずである。

現在、高市政権は安保三文書の見直しに取り組んでいるが、その中で「新しい戦い方」に対する積極的な投資を行うことを強調していますが、その中身はまだはっきりしませんが、自律型の無人アセットの買い物だけの個別最適に終わってしまうことは税金の無駄遣いとならないだろうか。ウクライナとイランのケースから明らかとなった War of Disruption に対する日本国としての備えに取組もうとしているのかは注目すべき視点でなければならない。

War of Disruption というと一般的にはサイバー攻撃、通信遮断やジャミングなどの電子戦、偽情報対策や認知戦が思い浮かんでくるが、これらに加え相手国の弱みに付け込むための効果的な攻撃によって優位な立場に立つ事も含まれる事から、弱みを握られない様にするための対応策も考えなければなりません。即ち「何」を「何」から守るべきかを十分吟味した上で、日本国民がウクライナやイラン国民のようにどこまで日常の犠牲に耐えきれるのかも検証しながら対処策を考え抜く必要がある。そこには必ず高度な政治判断が求められる訳であり、お役所任せにするのではなく、政治の側も積極的に関与していかなければならない。

日本は島国という特性を生かして、日米同盟という強固な基盤を前提に、これまで米国から最新鋭の戦闘機を購入し、新たにスタンドオフ防衛能力のため多種多様な長距離ミサイルや巡航ミサイルも調達し（但し、米側生産能力の制約から納期遅れが頻発しているのは気になるところ）、イージス艦・パトリオットに代表される統合防空ミサイル防衛能力向上に必要な投資（十分かどうかの議論があるでしょうが）に重点をおいてきたが、これは飽くまで領土保全のために制空権や制海権を相手国に奪われないための War of Destruction に対する備えであり、War of Disruption に対する備えとは異なることを理解する必要がある。

ウクライナやイランの事例を日本に当てはめてみた場合、例えば、台湾有事において日本が参戦するかどうかは米国など同盟・同志国との歩調合せの中で最適な政治判断の下で決定されるべきだが、もし正体不明の自律型無人システムによって日本の石油備蓄施設への破壊工作が図られたり、原子力発電所などの重要インフラへの威嚇攻撃が行われたりするリスクに直面し、相手が仕掛けた War of Disruption に屈することで、国益を損ねるような政治判断を強いられる事態は国家安全保障上回避しなければならないはずである。

逆も真なりであり、この検討を通じて、日本が効果的な War of Disruption を相手国に仕掛けることができれば有効な抑止力として機能するはずである。

このように考えていくと、ウクライナやイラン紛争が日本に示した新たな警鐘は、War of Destruction への備えだけではなく、War of Disruption に対する備えまで考える事であり、そのためには防衛省・自衛隊だけではなく、海上保安庁や警察、そして地方自治体も含めた総合的な連携が求められ、防災機能先進国である日本は高いポテンシャルは備えているはずである。「新しい戦い方」とは戦場における自律型で安価なドローンや AI を活用した高速情報処理と瞬時の意思決定による戦闘行為だけを指すのではなく、War of Disruption に対する新たな備えを含んだ総合的な戦い方を指しているものと見るべきである。

以上